

令和2年度第3回
朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会
議事録

令和3年1月27日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開 催 日 時	令和3年1月27日（水） 午後2時00分から 午後2時41分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第3回

朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会

令和3年1月27日(水)
午後2時00分から
午後2時41分まで
市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(案)について

(2) その他

3 閉 会

出席委員(8人)

委 員 長	第2号	知識経験者	福 手 勤
副 委 員 長	第2号	知識経験者	長 野 基
委 員	第1号	市議会議員	石 川 啓 子
委 員	第1号	市議会議員	本 田 麻希子
委 員	第2号	知識経験者	難 波 悠
委 員	第3号	市関係団体代表者	高 橋 浪 治
委 員	第3号	市関係団体代表者	山 崎 茂 治
委 員	第4号	公募市民	小 林 真起子

欠席委員(2人)

委 員	第4号	公募市民	北 見 忠 英
委 員	第4号	公募市民	庄 子 まゆみ

コンサルタント

ランドブレイン株式会社

佐野倫哉

ランドブレイン株式会社

斉藤裕紀

事	務	局	市長公室長	神田直人
事	務	局	政策企画課長	永里孝太
事	務	局	同課長補佐	櫻井正樹
事	務	局	同課政策企画係長	松尾賢治
事	務	局	同課同係主査	佐賀伸也
事	務	局	同課同係主事	大久保慶陽
事	務	局	総務部参事兼財産管理課長	望月貢市
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	深澤朋和

会議資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（案）
- ・ 資料2 （仮称）あさかFMアクションプラン（素案）に係るパブリック・コメント
実施結果
- ・ 資料3 （仮称）あさかFMアクションプラン策定に係る市民意見交換会開催報告書
- ・ 資料4 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に係る職員コメント及び事務局修正事項

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を始めます。

事務局を務めます、政策企画課の佐賀でございます。

本日、北見委員と庄子委員の2人から欠席の旨の御連絡をいただいております。

本日の検討委員会の出席人数は、総数10人中、8人でございますので、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条に定める開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

議事の内容に入る前に、資料の確認をいたします。

事前に送付させていただいた資料といたしまして、次第を除きますと、資料1「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（案）」、資料2「（仮称）あさかFMアクションプラン（素案）に係るパブリック・コメント 実施結果」、資料3「（仮称）あさかFMアクションプラン策定に係る市民意見交換会開催報告書」、資料4「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に係る職員コメント及び事務局修正事項」。

以上、4点の資料でございますが、お手元におそろいでしょうか。

会議開催に当たりまして、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言される際は、まず挙手をしていただきまして、委員長に指名されてからマイク前の銀色のスイッチを入れていただきましてから発言していただき、発言後は、スイッチを切っていただくようお願いいたします。

それでは、会議の進行は福手委員長に進めていただきます。

福手委員長、よろしくお願いいたします。

○福手委員長

皆さん、こんにちは。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は議事に入る前に、本会議は原則公開と決定しておりまして、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場させますので、御了承の方をよろしくお願いいたします。

◎2 議事 (1) 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(案)について

○福手委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

議事(1)「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(案)について」、事務局から御説明をお願いいたします。

これは、櫻井課長補佐からですか。

よろしく申し上げます。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

政策企画課の櫻井です。

私の方から、資料の方の御説明をさせていただきます。

まず経過を踏まえますと、前回昨年10月に開催しました検討委員会、庁内とこちらの検討委員会では、パブリック・コメントを実施するに当たりまして、素案を固めるために御意見を頂きました。その後、修正しましたものをパブリック・コメントに実施したほか、同時期に市民意見交換会や職員コメントも併せて行うとともに、全員協議会におきまして市議会で報告し、素案に対する意見を頂いております。これらの御意見への対応について検討しまして、その検討結果を踏まえて修正、取りまとめた案がお手元の資料1となります。

また、続く資料2につきましては、パブリック・コメントの実施結果を。資料3は、市民意見交換会の開催報告。資料4は、市民コメントによる修正を含めた事務局修正をそれぞれまとめたものでございます。御意見に関しましては、素案を修正したものと、原案のとおりとしたものがございりますが、これから修正した箇所を中心に、主なものについて御説明いたします。

それでは、まず、資料2をお手元に御用意下さい。

表紙の一番下の(5)になりますが、パブリック・コメントでは、10人から計30件の御意見を頂きました。

次に、2ページを御覧ください。

分類別に件数を見ますと、「計画全般に関すること」が2件、「長寿命化対策に関すること」が7件、「維持管理費縮減に関すること」が3件、「延床面積縮減に関すること」が4件、「今後の取組に関すること」が1件、「アンケートに関すること」が1件、「個別施設に関すること」が8件、「その他」が4件となっております。これらの御意見を踏まえまして、1件修正しております。

それぞれ意見と市の考え方についての説明は、割愛させていただきますけれども、おめくりいただいて3ページの1番を御覧ください。

ここでは、計画名称である「FM」という標記が分かりにくいとの御指摘がございました。この

パブリック・コメントの意見のほかにも、市民意見交換会や全員協議会においても、計画の名称が分かりにくいなど、修正を望む同様な御意見を頂きましたので、検討した結果、公共施設等総合管理計画の個別具体的な実施の部分を担当計画という位置付けから、計画の名称を「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」と修正しました。

また、資料2の3ページの6番や4ページの7番の長寿命化対策に関する意見や、4ページの12番、5ページの16番の延床面積縮減に関する意見では、大規模改修や更新、統廃合などを検討する際には、市民の参加や利用者の意見を取り入れてほしいとの御意見がありましたので、市の考え方といたしましては、具体的に施設の在り方などを考える際には、利用者の意見を聴きながら、より良い施設の方向性を検討したいとし、原案のとおりとしてございます。

次に、資料3をお手元に御用意ください。

資料3の市民意見交換会につきましては、昨年12月5日と7日に開催した結果、2日間の合計で11人来場いただきました。なお、頂いた御意見につきましては、資料2に含めておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料4を御用意いただきまして、3ページの18番を御覧ください。

令和2年第4回市議会定例会におきまして、栄町学校給食センターの廃止に伴う条例改正が可決されたことを受けまして、今後の実施計画から対象外とし、後ほど説明させていただきますが、資料1におきましては、栄町学校給食センターを一部削除してございます。

なお、同様に資料4の5ページを御覧ください。

25番、26番の「市全体の更新、改修費」につきましても、同様に、資料1の関係ページにおきまして、同給食センターに関する費用を除いたものに修正してございます。

以上の主な修正のほか、幾つか事務局で文言やデータの更新等の修正を行っております。

それでは、最後に資料1をお手元に御用意ください。

まず、表紙を御覧いただきますと、先ほども御説明しましたが、パブリック・コメント等の意見を踏まえまして、計画の名称を変更しております。また、この計画の端端にある計画名称も同様に変更してございますので、御了承ください。

続きまして、1ページになります。

中ほど「1-2 位置づけ」の本文、下から2行でございます。前回のこの検討委員会におきまして、計画として全体的な方向性を示す文言があった方が良いのではとの御意見や、各計画期間がバラバラなのでそろえた方が良いのではという御意見を踏まえまして、「本計画の推進に当たっては、各施設の状況を踏まえるなど総合的に判断するとともに、分野別の計画の改定時期や計画期間等も調整を図ります。」旨を記載してございます。

次に2ページの上段の「分野別個別施設計画一覧」と、その下の体系図を御覧ください。

上水道の該当計画でございますけども、これまで掲載していた「水道事業耐震化計画」に加えまして、「水道事業基本計画」も関連があるとの御指摘がありましたので、計画を追加しております。

次に、15ページを御覧ください。

上段「③旧耐震基準の建物」の項目でございますが、こちらでも会議等におきまして、説明が分かりやすいように記述を変えた方が良いとの御意見等もありまして、内容の変更はありませんけれども記述の方を修正しております。

続きまして、53ページをお開きください。

15ページの修正と併せまして53ページ「3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方」、(1)の「①前提条件の整理」におきまして、記述の修正を行っております。こちらでも内容は変えることなく、より分かりやすい文章の方で修正しております。

続いて、67ページを御覧ください。

先ほど御説明しましたが、3-5、「(1) 第1期にて改修等の実施を検討する施設」ですが、栄町学校給食センターの廃止に伴って、本文中のなお書きの2行を追加するとともに、表から削除しております。

なお、2ページ少し戻っていただきまして、65ページの上から2つ目の表「耐震化計画の対象外の施設」でございますが、こちらにつきましては、これまでの検討過程を記述して残すという点からも、こちらを含め65ページより前の部分につきましては、栄町学校給食センターを残しております。

次に、75ページを御覧ください。

こちら「分野別個別施設計画の概要」でございますが、先ほど2ページでも御説明いたしました、⑦-2として、朝霞市水道事業基本計画について概要を追加しております。

続いて、86ページを御覧ください。

「6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項」の「(6) 公共施設の非保有手法の可能性」でございますが、こちらでも前回の審議会におきまして、市が施設を持つのではなく、民間が保有する施設を借りることも今後検討が必要ではないかとの御意見を受けまして、今後の公共サービス提供の手法の一つとして検討していく旨の記述を、(6)で追加しております。

次に、少し飛びまして、111ページをお開きください。

「参考資料5 維持管理費縮減方策の取組事例」でございますが、前回お示した資料では、今回の資料ですと、80ページの「維持管理費縮減方策の検討」の項目に、こちら検討してございましたが、審議会から、取組事例であっても、計画に載せた時点で市がすぐに取り組むものと勘違い

してしまうのではないかとの意見もございましたので、参考資料として後ろに掲載することとしております。

続いて、113ページを御覧ください。

こちら「参考資料6 延床面積縮減方策の取組事例」でございますが、こちらにつきましても、今回の資料ですと、83ページ「延床面積縮減方策の検討」の項目に当初記載してございましたが、朝霞市の南部地区の実際の公共施設を用いてシミュレーションをしたものを掲載しておりますけれども、シミュレーションとはいえ独り歩きするなど影響が大きいのではないかなど等の意見が多々ございましたので、改めて検討した結果、参考資料として後ろに掲載するとともに、内容を全国自治体の事例とさせていただきます。

これらの修正を踏まえた内容につきまして、今後、政策調整会議、庁議等内部の会議を経て、計画として決定したいと考えております。

事務局からの説明は、以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

これまでの審議の結果を踏まえ、またパブリック・コメントを反映したような修正をしていただき、また市役所の中での検討会の結果も、この中に加味されているということの、それを今最終案のような形で御報告をいただきました。

今の事務局からの御説明に対して、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

○石川委員

私からは3点、意見と質問ですけれども。

一つは、この間の状況の中で、前回の委員会以降のことなんですけれども、学校の教室が不足するというような状況が生まれていて、それは近い将来そうなるというのは、前から分かっていたことなんですけれども、国の方針転換もあり、5年間で35人学級を進める上で明らかに増築しなければならない学校が幾つもあるというような状況が出ていて、この5年間の中でも個別計画にはなるんでしょうけれども、一体的に進めていくということであれば、それは学校の教室なので、どこかを借りるとか、違う場所に教室を作るということではないと思うので、この計画も影響が出てくる可能性がないのかなということは、少し気になっているのが1点あります。それは質問というか、その場合は、修正する箇所が出るのかということと。

それから頂いた御意見を読ませていただいて、市民参加という御意見が幾つかありまして、その

中で、市の方も市民参加を意見を聴きながら進めていきますという御報告だったんですけれども、計画の中にそのことを積極的にやはり維持費の問題等も含めて、利用者も協力してやっていく方がいいという御意見もあり、市民の意見を聴きながら、そういうものを進めていくというのが、この中に文言として、あまりはつきり入っていないのではないかと、というふうに少し思ったんですけれども。その点は文言を計画の中に入れるという点は、どうなのかということと。

それと、最初に言った学校のこともそうなんですけれども、それ以外にも朝霞市の溝沼浄水場跡地の駅に近い場所の活用なども、朝霞市の近い将来の課題で今動かれるんだと今後思うんですけれども、そういうことも含めると、この本体の計画の公共施設等総合管理計画の中にあるということなんですけれども、議会の中でも答弁されているように、将来的な削減を見込んでいるけれども、朝霞市は現段階で人口の増加の状況で若い世代が多い中で、まずは長寿命化と維持費などの削減の検討と、最終的には延床面積の削減を検討していくという基本的な立場を、お答えの中では書き込んでありますと書いてあるんですけれども、それを分かりやすい形で計画に基本的な市の立場、その5年間の中での市の立場というところを、少し明確にした方がより分かりやすいのではないかなというふうに、感じています。

以上、3点です。

○福手委員長

ありがとうございます。

3件について、御説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今いただいた3件について順次回答させていただきます。

まず、学校の教室と定員の関係につきましては、こちらの計画は長寿命化を図っていくという方向性のもので、分野別では学校施設長寿命化計画と基本計画という方針がございます。これはあくまでも校舎を長寿命化して延ばして長く使っていくという中で、この先もし学校の教室が少なくなったという話であれば、もちろんそれは別途計画なり考え方をまとめた上でですね、こちらで言いますと85ページ。今後ですね、庁内検討委員会も引き続き継続して開催していきますので、その中で横並びになった計画の中で、現状の状況を踏まえて、どれを優先的にやっていくかを市全体で関係所管踏まえて進めていけたらと考えております。

二つ目、市民参画の利用者の文言の追加の部分につきましてはですね、こちらは大切な観点でありますので、例えば86ページの留意事項等に、文言等追加できればということで、追加をお約束するものではないんですけれども、少し考えてみたいなと思っております。

三点目の溝沼浄水場等の利用ですね。今後これを削減をしていく中での反する考え方ではないか

というような御意見だと思えるんですけども、全体的にはですね、こちらを先ほど申し上げましたとおり、長寿命化していった、人口減少などで利用しなくなった部屋を利用できる部屋に転換したり、用途転換ですね、そういうことを踏まえた計画になっております。なので、必要なものを精査した上で、この施設は必要なんだということで建てる方向の考え方もあるかもしれないんですけども、それに伴ってはですね、きちんと複合化とか、建てる所の周りの施設で同じような、似通った内容の、用途の施設はないかどうか。例えば、複合化、用途の部屋の転換とか、そういうものを併せて検討した上で、新しい施設をというような手順を踏まえて検討するべきものだというふうに考えておりますので、それは今のこの書きっぷりでも読み込めるかなというふうに、事務局では考えております。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

今、三つの御指摘、御質問にお答えいただきましたけども、それでよろしいですか。

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員

パブリック・コメントの方で、随分予算の心配というのが、すごく皆さんから御意見が出ていて、確実なお答えは難しいんだと思うんですけども、計画の中でも一応ならして考えていくということだったり、ざっくりとは書いてあるんだけど、御不安を解消するような話というのが、あんまり出てきていないなというところがありまして、どう書くかすごく難しいなと思いながら。この市民の皆さんの御心配に今後どうお答えしていくのかなというのを少しお伺いしたいというのが一つ。

もう一つは、少し細かいことなんですけれども、59ページの「長寿命化対策に係る優先順位の評価結果」で、小さくて見づらいんですけども、0105の西朝霞公民館、確か補正予算を組んで、空調設備を入れ替えていると思うんですね、それで機械設備がDになったままで、まだ何か設備の劣化の部分があるのか、補正予算を組んで直す前のものだからこうなっているのか、少しそこを確認したいなと思ったので、その点だけお伺いできますか。

○福手委員長

よろしいですか、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今2点いただきましたので、一つはパブリック・コメントでいただいたお金の話だと思うんですけども、もちろん昨今のコロナだとか社会状況に応じて必要なもの、突発に必要なものとかですね、この長寿命化だけではなくて、ほかの事業等がありますので、全体的に、総合的に見ながら、その時どきで進めていきますので、これに特化していくと、この計画の中には書くのが難しいかなと事務局としては思っております。

先ほど御説明しましたとおり、85ページの庁内委員会等、これは引き続きやりますので、庁内全体的な問題として認識しながら進めたいと考えております。

もう1点が、西朝霞公民館につきましては、ほかの施設も本当に壊れてしまって、急きょ直した部分もございますけれども、それにつきましては、さすがにこれには修正が間に合わなかったんですが、この先々この順位付けでもし進めた場合に、そのときにはですね、これは順番だからではなくて、毎年財産管理課の方で進めています施設点検等を踏まえまして、全体的に見て、ここはもうやってあるから、少しこの辺は後だよねとか、少しそういう話ができると思いますので、資料上は入っていますけれども、その辺は適宜踏まえながら進めたいと考えております。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

では、今回この案を作る中で、今御指摘があったような既に入っているにも関わらず、それが古いデータとしてここに残ったままというのは、今の0105の西朝霞公民館以外にも、幾つかあるんですか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、細かい施設数は用意していないのですが、これは昨年度の施設点検結果を基に作ったものなので、今年度中の予算で、やはり夏とかに空調が壊れた施設等も手を加えたりしています。ただ、順位が大幅に入れ替わるほどの施設数は無いと認識しております。

以上です。

○福手委員長

これは、令和元年度までの実態調査を基に作った表だということですね。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

はい。

○福手委員長

分かりました。ありがとうございます。

本田委員、お願いします。

○本田委員

令和元年度の調査結果だということを、この表のどこかに入れた方がよろしいのかなと思う。今の現時点のものだというふうに思うとあれなので。調査した日にちや調査の期間ですか、これはほかのものに書いてあると思うんですけども、この表の下の方にでも入れておいてもらえると良いのかなという感じはしています。

85ページの今後の取組としての進捗管理や、これからも検討を進めていきますというお話が今ありましたけれども、予算の方も含めてなんですけど、今後これはどういうふうに進んでいくのかまで具体的な取組も書いておいた方が、例えば年に何回やっていく等まで書いていないので、そういうことについては随時市民の方に、先ほど石川委員からもお話ありましたけれども、市民参加ということも皆さん大変感心を高く持っていらっしゃるので、ここで見直しますとか、こういうふうに思っていますということは知らせていく必要があるのかなというふうに思いますので、それは是非お願いしますということで要望させていただきます。

以上です。

○福手委員長

今の二つの御意見よろしいですか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、2点御要望頂きましたけれども。

1点目はですね、市民の方も見て分かりやすいような計画にしたいので、それは追記したいと考えております。

2点目はですね、まだこの時点ではどのような開催方法にするのか、今は計画策定で開いていますので、この先進捗管理をどのような開催が向いているか等ですね、そこは詰めていきますので、今の会議の中の情報についても、是非発信していきたいと考えております。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

長野副委員長、お願いします。

○長野副委員長

よろしくお願いします。

先ほど、石川委員からもお話がありましたとおり、小学校・中学校の学級人数の制度改正の問題

と、前回の委員会から大きく動いたものとして自治体デジタル化推進計画という国のデジタル化に関する制度改正が行われていて、各自治体のレベルで、ある一定の取組をこういうふうにしていきましょうということ動いてきたというのが大きな変化が前回の委員会からの変化と認識しています。

デジタル化に関しましては、地方自治法を扱う地方制度調査会の方での全体的な推進方法等々、議論されていたという認識なので、そこからの流れを考えますと、よく言われている例として、何か壊れているところを発見した市民からの通報を受け止める、それをデジタルプラットフォーム上でやりなさいみたいな、そういうことが一つの例として挙げられていて、それが自治体のデジタル化推進の一つの象徴的な事例として定義されていくということ。東京近辺ですと、例えば千葉エリアで行われているような、道が壊れていたら、それをスマートフォンのGPSの位置情報付きの写真をすぐに通報してというような仕組みがあるわけですが、そういうように国が動いてきたということがあるので、今後の進捗管理等々の中で、管理の在り方に対する市民の参加は、既にパブリック・コメント等で行われたわけですが、いわゆるもっと軽い参加の仕方。通報するとか、気付いたら声を上げるとかですね、そういう意味での接点、国の用語だと自治体デジタルトランスフォーメーションと言っていますけども、そのような流れのことで接点ないしは取組を少し工夫するということ、国の動向に右ならえという必要はないのかもしれませんが、そういう取組があってもいいのかもしれない。

それは裏を返せば、市民への見える化ということにもなるので、デジタルプラットフォームを自治体として作っていきましょう、あるいはいきなさいという動きがありますので、それと市民の財産、ストックの施設の管理の問題をうまくリンクできればいいのかなというふうに考えておりました。そういう意味で、今後の取組の中にデジタル化の動向を踏まえての見える化とか、コミュニケーションの充実というようなものも一言書いておくというのがいいのではないかなと考えた次第です。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

確かにデジタル化は、今そのような大臣が任命されていますし、「DX」も含めて、いろいろところで話題になっています。今そういう御時世ですので、今、長野副委員長が言われたようなことが、今後の大きな取組の中の一つの流れとして、そういうものも書いてある方がより時代にマッチしているかなという気もするんですけども、いかがでしょうか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、いただきまして、財産管理の在り方からというふうに、こちらは認識として捉えています。朝霞市まだオンラインやデジタル化は、結構進みが遅くてですね、これから本腰入れて進むという流れになってくると思います。なので、個別計画の中の一つに、デジタル化はどのようにやるか等、事細かに書くというのは、どうかなど。事務局の中でも、これまでそのような道路の写真を撮って送るとかの話も出ていますし、今、実際台風が来たときに河川の写真を撮って送ってもらったりとか、動いているところがあります。個々の管理、運営の中での取り入れはされていますので、全体的なデジタル化が動き出してからこちらの方にも、もう少し長野副委員長がおっしゃったようなリンクするような部分が見えてきたら、次の改訂のときに反映したりなど、検討したいと考えております。なので、現状のこの計画では、少しそこまでは、逆に市の今の進み具合からすると書ききれないかなというところがございますので、御了承ください。

以上です。

○福手委員長

市の考えもよく分かるんですけども、多分長野副委員長が言われたのはですね、具体的に書き込んでくれということではなくて、大きな課題が、ここにせっかく留意事項が六つ書いてあるじゃないですか、その中には新しく（6）は、公共施設の非保有手法導入することを考えましようという、これも、具体的な何かがあるわけじゃなくて、こういういろいろな施設の管理を民営化するみたいなところの一つの大きな流れがあるので、こういうことを加筆していただいたと思うんですね。それを具体的に書くのではなくて、こういうデジタル化という、今本当に大きな流れの中で、そういうものが今後の留意事項ですよ、まだ。そういうものを留意事項として入れたらどうですかという御意見ですよ。

はいどうぞ、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

私が申し上げたのもですね、留意事項の、今委員長がおっしゃったようなレベルでの書き込みを踏まえた上でのお答えをさせていただいたんですけども。そのボヤつとした書き方でも、少しここに書いてある6点の今の留意事項と、今のデジタル化のレベルの差が違うかなと。ある程度将来的に見通せるものと、うちとしてまだ全く動いていないものを書くというのは、少し難しいかなという考えで、今お答えした次第です。

今、御意見頂きましたので、これから内部で持ち帰って、記載については検討させていただきたいと思います。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

ほかに、いかがでしょうか。

難波委員、お願いします。

○難波委員

今の、長野副委員長の関連で。正におっしゃられるとおりにかなと思っていて、海外の自治体とかですと本当に通報されたものを蓄積して行って、ビッグデータ化することによって、問題がありそうなところを抽出することができて、施設の予防保全をしようとかというふうに計画の見直しにも役に立っていくと思うので。

ただ、今確かにおっしゃられるように留意事項のところだと、新たに項目を立てないと少し収まる場所がないのかなというように読めるので、逆にこの維持管理費縮減方策のところに行き程度書き加えておくということは、何かできないかなと。あくまで、どこかに入れるとしたらという点で、留意事項のところは収まりが悪いということは、おっしゃるとおりだと思いますがいかがでしょうか。

○福手委員長

アドバイス、ありがとうございます。

御対応、お願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、難波委員の意見も踏まえて、難波委員も冒頭の部分ですね、壊れたところという言葉もありましたので、それも踏まえてですね、掲載するかしないか、するなら維持管理のところか、持ち帰って今後反映するかどうか検討したいと思います。

以上です。

○福手委員長

よろしくお願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

では、小林委員、お願いします。

○小林委員

全体的なところで、市民があんまり興味を持っていないというか、私が住んでいるエリアもすごく若い世代が多くて、結婚して転入してきた世帯がすごく多い中で、余り朝霞のことを知らなかったりとか、どういうものがあるかも、自分の生活に密着している話かも本当に知らない。近くになればほとんど知らないという中で、どういうふうにしたら、いろいろな人たちが興味を持ってく

れるんだろうというのが、すごく分からなくて。私たちの世代で言うとやはりスマホだったりとか、そういったもので情報を取ることがすごく多くて。お母さん同士の世間話で、ここどうしようねみたいなのはいっぱいありながらも、そのまま世間話で終わってしまっているというところを、どういうふうに伝えていったらいいかも分からず、何もしないという方が潜在的にいるかなというふうに思うので、その辺りは今回のことだけではなくてしまうんですけれども、その市民にどういうふうに伝えていくかというのが、会場を開いて来てくださいだけでは、多分足りないかなど。これから、もっともっと若い世代が増えてくると、よりこう地域と繋がらなくなってしまうので、その辺りをどうしたら良いかというのは具体的には提案することは難しいんですが、今後長い考え方の中で御検討いただけたらなというふうには、思います。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

市民参加の方法ですよね。それについて、補足の説明をお願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

御意見、ありがとうございます。

今の言葉にもありましたけれども、この計画だけではなくて、市全体の情報発信の在り方だと思います。それについては、全体的に、市民、事業者、分かりやすいような発信というのを、これからも努めてまいります。

また、計画に特化して言えばですね、まだ先になるかもしれないですけども、それぞれの施設が大規模改修等やる時にはですね、やはりその個々の施設ごとに利用者とか、周りの住んでいる方などに情報発信しながら意見を聴いたりとか、それもそれぞれ検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○福手委員長

ありがとうございました。

もう、よろしいでしょうか。

それでは、ほぼ御意見も出尽くしたようでございますので、今日の議論を踏まえまして計画策定を進めていただきますよう、お願いをいたします。

それでは、議事（１）「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（案）について」の審議は以上といたします。

◎2 議事 (2) その他

○福手委員長

続きまして、議事(2)「その他」ですが、それについて事務局から何か御連絡がありますでしょうか。

佐賀主査、お願いいたします。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

事務局から、2点ほどございます。

1点目は、今後の予定でございます。

今後の予定でございますが、本日、頂いた御意見を踏まえまして、この計画案を取りまとめまして、庁内の会議に諮った後、計画を決定したいというふうに考えております。

また、計画書が完成しましたら、後日皆様の方にお送りしたいと考えております。

2点目は、会議録についてでございます。

本日の会議録につきましては、毎度でございますが、後日委員の皆様を確認の方をさせていただきたいと思っております。郵送させていただきますので、御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

○事務局・神田市長公室長

続いてよろしいですか。

○福手委員長

はい。お願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

委員長のお許しをいただきましたので、この会に当たってですね、この委員会を制度的には、一度閉じさせていただくという形になります。今までの御苦勞に対しまして、一言御礼申し上げたいと思っております。

この委員会は、平成27年に公共施設等総合管理計画、本体の計画そのものを作り上げようということで始まっております。その間、残念なことに、池田委員もお亡くなりになりまして、その後、福手委員長にはですね、随分骨を折っていただきまして、お引き受けいただいた経緯がございます。何人かの委員の入れ替わりもありましたけれども、足掛け6年に及びました。その間、事務局の拙い作業やですね、足りないこともあってですね、大変申し訳なく思っておりましたが、ただ、個別の計画を細かに検討しですね、ありのままの姿を市民の皆様と共有するというを前提

に作業を進めてきました。おかげさまでですね、事細かに、施設ごとのですね、計画として一つ出来上がりました。その間、上下水道を始め、道路や公園、橋りょうなども同様に個別の計画を整備してきました。学校も整えました。これをもちまして、市の社会的なインフラと呼ばれるものの個別の計画ということの体系ができましたので、今後におきましては、これを具体化しながら施設の整備等を進めていきたいと考えております。残念ながら、こういったコロナ禍において少し財政的にもという心配はあるのですが、そうは言っても、できることから、しっかり手を付けていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、長きにわたり、また、コロナ禍において御心配の向きの中お集まりいただき、誠に感謝申し上げます。本日の会議を閉じた上で、まだ宿題もございましたので、十分精査させていただいて、取りまとめの作業に入りたいと思います。

長きにわたりまして、皆様、どうもありがとうございました。

○福手委員長

どうも御丁寧なごあいさつをありがとうございました。

◎3 閉会

○福手委員長

ほかになれば、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

御協力どうもありがとうございました。